

令和7年5月27日

学校法人 昌平 黌
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学 校 法 人 昌 平 黌

監 事 添 野 安 聖 

監 事 若 松 謙 雄 

私たちは、私立学校法 第52条第1号及び学校法人昌平黌寄附行為 第29条第1項第2号の規定に基づき、学校法人昌平黌の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務並びに財務の状況について監査いたしました。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、学校法人昌平黌の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、理事の業務執行は適切であり、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し、不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。